とができる子育て支援社会づくりをめざして

み 犬況 取 組

子育て支援課

1 1 3 0

れました。

援対策法の施行により、次世代育成支援行動計画が策定さ

市民のみなさんに、次世代育成支援対策法の規

全国的に進む少子化対策のため、平成15年の次世代育成支

をまとめて報告します。 定により、平成17年度に取り組んだ本市の子育て支援状況

行動計画について 次世代育成支援



ジに掲載しています。 市役所・出先機関窓口で閲覧 的としています。計画書は 安心なまちづくりの推進を目 健全育成のための学校・社会 親と子の健康確保、子どもの 施策等の子育て支援のほか、 ひとり親家庭の支援、 できるほか、市のホームペー (地域)教育の充実、安全・ 仕事と子育ての両立の推進を 次世代育成支援行動計画は 家庭での子育て支援 障害児

平成17年度の

主な取り組み



(最多時受入人数2、204 事業が行われています。 時間外延長の「預かり保育 稚園でも園自主事業として、 機児童数ゼロの状況を維持 所を運営・委託により入所待 するため、市内22か所の保育 人) してきました。また、幼 仕事と子育ての両立を推進

の学童保育施設の新設に建設 設を運営・委託により461 補助を行いました。 に充実を図るため、仁手地区 しては、11か所の学童保育施 人を受け入れています。 さら 小学校児童の放課後対策と

事業も計画しました。 由に集まれる つどいの広場」 子どもを預かる「ファミリー・ 計画、また乳幼児の親子が自 サポート・センター」 事業を ては、会員間で有償により、 家庭での子育て支援につい

継続・推進を実施しています 虐待の防止・虐待からの保護 に努めています。 つ家庭への訪問・相談事業の 家庭児童相談員を増員し、 保健師による育児不安を持

地域のみなさんの見守りなど 子どもの安全については、

> アルの徹底など防犯活動を実 校における不審者対応マニュ 童への防犯ブザーの配布、 のご協力とともに、新入学児 平成17年度の事業の実施・ 継続して推進しています 学

り、6月22日に審議・了承さ れています。 成される児童福祉審議会によ 育て関連機関の代表者等で構 議員や保育園・幼稚園など子 進行管理については、市議会

今後の取り組み



どいの広場」事業も開始し、 2か所増加し、 始まっています。 さらにっつ 本庄市社会福祉協議会に委託 センター」事業については、 の小学生を受け入れています。 1か所を加えると、600人 となっています。 を持つ親子の講座・相談の場 会場の児童センター は乳幼児 し、すでに会員間で、利用が 「ファミリー・サポート・ 今年度は、 学童保育施設を 試行運営中の

子育て家庭への市民のみなさ を図っていきます。今後とも 力をお願いします。 んのあたたかいご支援、 基づき子育て支援施策の充実 市ではこれからも、計画に

子どもを預けたい人と預かれ 社会福祉協議会に委託して、 ポート・センター 事業を実施 助活動を行うファミリー・サ る人が会員登録し、 市では今年度から、本庄市 有償で援

の送迎や一時的な用事がある なっています。 際の子どもの預かりなどと 育所や学童保育所への子ども しています。 援助活動の主な内容は、保

記へお願いします。 す。内容についてのご質問、 への身近で、貴重な手助けと なっています。活動中の保険 会員登録申込については、 してご協力お待ちしておりま ていただけます。子育て家庭 いますので、安心して活動し は、センター 負担で加入して る人ともに会員募集をおこ 現在、預けたい人、預かれ 左

祉協議会内) ト・センター 本庄市ファミリー・ (本庄市社会福 2 7 5 5 サポー



火災とお間違えなく!

「消防特別点検」のため サイレン吹鳴を実施



恐ろしい火災から生命と暮らしを守るた め、市と市消防団児玉方面隊、広域消防本 部児玉分署では、10月29日 午前8時から 児玉小学校グラウンドで「消防特別点検」 を実施します。

このため、旧児玉町の区域で、当日午前 6時にサイレンや半鐘が鳴りますが、火災 とお間違えないようご注意ください。

なお、この特別点検は、消防団員の規律 と消火作業の向上のため行われるものです。 ぜひ一度ご覧ください。

総合支所総務課 媔1331(内線214)

理が間違っているのではない ちの人は、 か」など、苦情や要望をお持 仕事について、「分からない」、 設し、みなさんからの相談を 政相談委員が行政相談所を開 お待ちしています。 説明に納得できない」、「処 行政相談週間」です。 市役所などの官公庁が行う 総務大臣から委嘱された行 10 月 16 日 10 月 16 日 行政相談 行政相談をご利用 から 22 日 22 は は 時 間 期日 会 場 【行政相談日】 で、ご利用ください。また、 相談内容 行政相談委員の自宅でも相談 行政相談を実施していますの 市民課 保険、 郵便など 市では、毎月第3木曜日に (正午~午後1時を除く) 午前10時~午後3時 市役所501会議室 10月19日 道路、 福祉、年金、介護 1 1 1 0 医療、

保険、



て構成され、

市長からの諮問

有識者、市民のみなさんによっ

この審議会は、市議会議員



石田 祐寛 氏 3 4 1 5

市では、

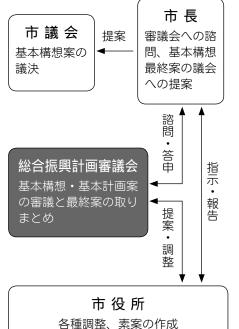
平成20年度から10

めの、本庄市総合振興計画審 る総合振興計画を策定するた 年間のまちづくりの指針とな

議会委員を募集します。

わがまちの行政相談委員 ご紹介します

総合振興計画審議会の役割イメージ



任期 委嘱の日から平成20年 応募方法 募集人員 応募資格 上の人 3月31日まで で配布するもの、 5人以内 応募用紙 (企画課 市内在住の20歳以 市のホー

立花

勲氏

最終案を取りまとめます。 素案の段階から調査・審議し、 により、主に総合振興計画を

媑1373

ください。

を受け付けます。

選考方法 書類選考 (結果は 応募締切 電子メール 企画課 本人あてに通知します。) info@city.honjo.lg.jp 10月26日 必着

応募先 〒367 職業を記入のうえ、「市民 本庄市役所企画課 本庄市本庄3 子メール可)または持参 とめて、企画課まで郵送(電 マに、1200字以内にま の役割・行政の役割」をテー 名、性別、生年月日、年齢 紙)に住所、電話番号、 したもの、または任意の用 ムページからダウンロード 5 8 5 0 3 氏